

電力先物の活性化に向けた検討会について

令和 5 年 1 1 月
商務・サービスグループ
商品市場整備室

1. 趣旨

2016 年 4 月に電力の小売自由化が行われたことを受け電力価格変動リスクをヘッジする観点から、東京商品取引所（TOCOM）が電力先物を 2019 年 9 月に試験上場し先物市場を創設してから 4 年が経過した。取引参加者数及び取引電力量は増加してきており、電力事業者における電力先物の必要性が一定程度認知されるとともに、取引実績が蓄積してきた。

他方で、自然変動電源である再生可能エネルギーの導入拡大や地政学リスクの増大等を背景に卸電力市場価格が大きく変動する事象が発生しており、電力事業者はこれまで以上に需要管理やリスクヘッジなど適切な行動を取る必要が高まっている。

また、エネルギー政策上、電力先物を維持・活用することが必要であることから、電力先物の活性化に関する検討を行うことを目的として検討会を開催する。

2. 検討事項

電力先物の現状整理及び活性化に向けた議論 等

3. 議事の運営について（案）

- （１）本検討会は公開で行い、議事内容及び配付資料、議事概要は経済産業省のホームページにて公開する。
- （２）議事概要は、事務局が作成し発言者に確認した上で公開する。
- （３）個別の事情に応じて資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。
- （４）座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- （５）上記に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は座長が定める。

4. 事務について

本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省 商務・サービスグループ 商品市場整備室において行う。